

令和 6 年 第 1 0 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 1 0 月 1 日（火）

令和6年第10回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和6年10月1日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

専決処分の報告について(人事異動)

日程第 5 議案第1号

令和6年印西市教育委員会表彰について

日程第 6 議案第2号

学校給食費の額の改定について

日程第 7 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	渡 邊 義 規
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充 良
2 番	委 員	豊 田 光 弘
3 番	委 員	長 尾 香 奈
4 番	委 員	屋 敷 毅

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	三 門 宜 典
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳
指 導 課 長	石 川 真 樹 子
学 校 給 食 課 長	出 山 健 生
生 涯 学 習 課 長	飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	秋 山 和 俊
教 育 総 務 課 総 務 係 長	清 水 純 一 郎
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	佐 々 木 洋 子

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和6年第10回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

会議の冒頭にあたりまして、ご報告がございます。

鈴木裕枝委員の任期満了に伴いまして、令和6年10月1日付けで、屋敷毅委員が新たに就任されましたのでご報告いたします。

ここで屋敷委員よりご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

屋 敷 委 員

改めまして、皆さんこんにちは。屋敷毅と申します。教育委員という大事なお仕事をあずかりましたが、どんな仕事をしていくか、またどんなふうにお力になれるか分かりませんが、皆様のご協力を得まして、少しでもお力になればと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

各 委 員

お願いします

教 育 長

屋敷委員、どうもありがとうございました。

(出席者の報告)

教 育 長

それでは、会議を進めます。

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、屋敷委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)
教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

まず、経過報告でございます。

9月18日水曜日、適応指導教室を視察してまいりました。現在は緑のまきば、森のステーションとも空調や工事の関係で、現在、小林公民館で開設をしております。

19日木曜日、政策調整会議が市役所であり、出席いたしました。

22日日曜日、市指定無形民俗文化財、いなざき獅子舞公開事業が和泉の鳥見神社で行われて、そこに出席してまいりました。

24日火曜日、もとの幼稚園を視察してまいりました。

26日木曜日、市史編さん委員会が中央公民館で開催され、6名の委員さんに委嘱書を交付してまいりました。

10月1日火曜日、本日ですが、先ほど教育委員辞令交付式が市役所であり、屋敷委員に市長から辞令が交付されたところです。そこに同席いたしました。

同じく本日、令和6年第10回教育委員会定例会がこの場で開催されています。

次に、行事予定でございます。

10月2日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場で開催され、明日、参観する予定です。

また、同日、UR賃貸住宅を活用した生涯学習の推進に関する連携協定締結式が市役所であり、出席する予定です。

6日日曜日、令和6年度印西市中学生海外派遣研修報告会が市役所であり、参加する予定です。委員の皆様にもお時間のご都合つけばどうぞ参加していただけるとありがたいと思います。

7日月曜日、市長学校訪問がございまして、原小に同行いたします。

8日火曜日、第1回教育支援委員会が市役所であり、出席する予定です。

9日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席する予定です。

また、同日、第2回男女共同参画推進本部会議が市役所であり、出席する予定です。

10日木曜日、市長学校訪問があり、小倉台小に同行する予定です。

11日金曜日、パリオリンピック出場、陸上の三浦龍司選手に市長特別賞の表彰式が市役所であり、出席する予定です。

15日火曜日、令和6年度教育長・校長合同会議が多古町で開催され、出席する予定です。

17日木曜日、県指定無形民俗文化財、鳥見神社の神楽公開事業が中根の鳥見神社で開催され、出席する予定です。

18日金曜日、第2回校長研究協議会が船穂中であり、出席する予定です。

20日日曜日、県指定無形民俗文化財、浦部の神楽公開事業が浦部の鳥見神社で開催され、出席する予定です。

21日月曜日、北総教育事務所指導室訪問が西の原中であり、参観する予定です。

22日火曜日、パリパラリンピック出場の3選手、順天堂大学の水泳で荻原虎太郎選手、順天堂大学大学院、陸上競技、石山大輝選手、順天堂大学職員、陸上競技、山崎晃裕選手、3選手に対しまして、市長特別表彰式が市役所であり、出席する予定です。

23日水曜日、千教連第1回教育長・教育委員研修会が千葉市であり、出席する予定です。これはリモートになる可能性もございます。

また、同日、第2回カーボンニュートラル推進本部会議が市役所であり、出席する予定です。

また、その23日の午後から25日にかけて、文化ホールで、さわやかハートフルコンサートが開催予定です。委員の皆様にもお時間が許せば参加していただけるとありがたいと思います。

25日金曜日、市長学校訪問があり、船穂小に同行いたします。

27日日曜日、市総合防災訓練が木刈中であり、参加する予定です。

29日火曜日、市長学校訪問があり、西の原中、本埜中に同行する予定です。

30日水曜日、市教育研究会中学校授業研究会が開催され、印旛中で参観をする予定です。

31日木曜日、第6回市教頭会議が印旛公民館であり、出席する予定です。

11月1日金曜日、第3回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席する予定です。

また、同日、第3回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席する予定です。

3日日曜日、印西市文化の日功労者表彰式典が市役所であり、出席する予定です。

また、同日、市民文化祭があり、合唱の集いが文化ホールで、また、イオンホールにて展示部門がございますので、そちらに参加する予定です。

5日火曜日、第3回校長研究協議会が平賀小であり、出席する予定です。

6日水曜日、第3回教育支援委員会が市役所であり、出席する予定です。

7日木曜日、北総教育事務所指導室訪問が本埜中であり、参観する予定です。

8日金曜日、令和6年度千葉県学校体育研究大会北総大会が文化ホールで行われ、出席する予定です。

各 委 員
教 育 長

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

職 務 代 理 者

教育総務課長

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

9日土曜日、市民文化祭歌謡の集いが文化ホールで開催され、出席する予定です。

また、同日、ふれあい文化館まつりがそうふけ公民館で開催され、出席する予定です。

11日月曜日、庁舎の避難訓練が市役所であり、参加する予定です。

12日火曜日、市教育研究会小学校授業研究会が原山小で開催され、参観する予定です。

13日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席する予定です。

同日、教育委員学校訪問を予定しております。詳しくはまた後ほどご報告することになります。

また同日、令和6年第11回教育委員会定例会を市役所で開催する予定でございます。

以上でございます。

ご質問等ございますでしょうか。

ありません

それでは、ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第1号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、別紙のとおり専決したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それではご説明いたします。

本報告は、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により、教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。

令和6年10月1日発令の異動が20名でございまして、詳細につきましては別紙に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号を終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第5 議案第1号 令和6年印西市教育委員会表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 令和6年印西市教育委員会表彰について。

印西市教育委員会教育功労者を印西市教育委員会表彰規程第2条第1項の規定により、次のとおり決定する。

令和6年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、教育委員会表彰についてご説明させていただきます。

この表彰は、教育文化の振興に関し、特に功績が顕著であった個人、または団体に対して表彰をさせていただくものでございます。

被表彰者の氏名及び住所につきましては、表のとおりでございます。また、表彰理由につきましては、備考欄に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

被表彰者につきましてご説明いたします。

最初に、1号被表彰者でございます。表彰の要件でございますが、それぞれの職に通算して10年以上在職された方を対象としております。表の個人1から個人3の方でございます。

次に、2号被表彰者でございます。表彰の要件でございますが、社会教育、芸術文化活動のそれぞれの分野において、その功績が顕著に表れた方及び団体を対象としております。表の個人4から個人14までの11名の方でございます。

以上の個人14名を今回の被表彰者としてお諮りするものでございます。

表彰式につきましては、例年どおり11月3日の文化の日に行う予定でございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

よろしいですか。

各 委 員

ありません

職務代理者

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案どおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理者

日程第6 議案第2号 学校給食費の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学校給食課長

議案第2号 学校給食費の額の決定について

印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第8条第5項の規定により、印西市学校給食センター運営委員会に諮問し、その答申に基づき市長と協議した結果、学校給食費の額について、次のとおり決定する。

令和6年10月1日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

ご説明いたします。

1の学校給食費の額でございますが、(1)小学校では日額を314円に、月額を5,420円に、(2)中学校では日額を374円に、月額を6,460円にするものでございます。

2の改定時期は、令和7年4月1日でございます。なお、現在、本市の学校給食費の額は、小学校は日額267円、月額4,620円、中学校が日額297円、月額が5,140円でございます。

次に、審議資料2-1をお願いいたします。

こちらは令和6年3月の印西市学校給食センター運営委員会への諮問書でございます。

こちらは、本市では急激な物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、学校給食の食材確保の上昇分については、賄い材料費の公費補填を実施して、学校給食費の額を据え置いてきたところでございますが、総務省が公表します食料の消費者物価指数が高い水準を維持しております。学校給食においては、今後も質と量を確保した栄養豊かな学校給食を安定的に提供し続けていくため、学校給食費の改定について諮問したものでございます。

次に、審議資料2-2をお願いいたします。

こちらは先ほどの諮問に対します印西市学校給食センター運営委員会からの答申でございます。

令和6年3月から7月までの3回、運営委員会を開催しまして、ご審議いただきました。なお、1の学校給食費の改定額は、参考資料A3判にございます食料の消費者物価指数の実績から、ア、イ、ウの3パターンの学校給食費の額を算出しまして、学校給食センター運営委員会での審議の結果、イの額となったものでございます。

次に、2の学校給食費の改定時期は、年度途中で改定となりますと、歳入歳出予算に影響もございますので、令和7年4月からとしたものでございます。

次に、審議資料2-3をお願いします。

こちらは学校給食費の額について、市長と協議したものの写しでございます。

次に、審議資料2-4をお願いいたします。

こちらは学校給食費の額について市長からの回答でございます。

最後に参考資料でございます。

こちらは令和6年6月の学校給食センター運営委員会で示した資料でございます。参考資料の左側は、最後に給食費を改定した平成26年4月から令和6年4月までの総務省が公表する食料の消費者物価指数をグラフと表にしたものです。こちらの指数は令和2年を基準の100としまして、物価の変動を示しております。

平成26年4月では92.1、令和6年4月では116.4となっており、その差が24.3%上昇しております。特に令和4年頃からは、急激な上昇を示しており、それに伴い給食食材の価格も急激に上昇しております。

資料の右側の上の表、総務省が公表する食料の消費者物価指数による算出をご覧ください。

こちらは総務省が公表する食料の消費者物価指数を参考に、学校給食費の額の例として、ア、イ、ウの3パターンを試算したものでございます。なお、こちらの表に記載しております②令和2年基準額とは、令和5年2月3日付けの答申に合わせてお示しいただきました令和2年4月時点を妥当とする学校給食費の額となっております。この基準額とした②の額に、特定の期間における食料の消費者物価指数、こちらアからウまでの各パーセントになります。それを乗じたものが、こちらに示した金額でございます。

次に、下段の表、参考、令和6年度近隣市の賄材料費及び学校給食費の状況、こちらでございますが、こちらは近隣等の賄材料費及び保護者が負担する学校給食費の状況をまとめたものでございます。表に賄材料費とありますが、実際に基本となる給食の材料費となる部分です。その右側の保護者負担とあるものが、保護者に納入頂く額となっております。

これらのうち太字で示しておりますのが、各市が定める学校給食費でございます。令和5年度の県の平均、一番下でございますが、こちらの平均と印西市を比べますと、小学校日額及び中学校日額とも県平均よりも低くなっている状況でございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございます。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

豊田委員。

何点かご質問させていただきます。

職 務 代 理 者

豊 田 委 員

職務代理者
学校給食課長

給食費の額の改定ということでございますけれども、改定時期については、令和7年4月1日から改定が行われるということで、令和6年度の給食費の支出状況を教えていただければと思います。

それと、8月、9月になってお米の値段等も上がっておりますので、それに伴い材料費等も高騰しているのではないかと考えているのですけれども、あわせて、今年度は先行き、また補正というような形で対応していくような考えでよろしいでしょうか。

学校給食課長。

まず、委員からご質問ありました令和6年度の支出の状況ですが、賄材料費の部分で答えさせていただきます。

令和6年度の賄材料費、こちら予算で約7億7,800万円を現在計上しております。支出ですが、4月から8月分まで、8月は給食がございませんので、材料費の支出はございませんが、そこまでで現在約2億5,800万円支出をしている状況でございます。

先ほど委員言われたように、物価高騰に対する予算、こちらについては、現在賄材料費の部分で今後3月分までを試算しているところで足りないと思込まれる場合には、補正予算で対応してまいりたいと考えております。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございます。

もう1点伺いますが、給食の実施回数については、来年度も今年度と同じ190回の予定でよろしいでしょうか。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

学校給食実施の回数ですが、今年度は190回実施です。令和7年度につきましても190回実施をする予定であります。

職務代理者
豊田委員

豊田委員。

ありがとうございます。

最後にもう1点伺いますが、この給食費の増額については、保護者の方への周知ですとか、そういったものも今後されるのでしょうか。無償化になっておりますけれども、これだけかかりますということ。

職務代理者
学校給食課長

学校給食課長。

まず、学校給食費の改定については、今後、まず改定が認められましたら、当然、新年度予算に計上ですとか、あとは学校等への周知、併せまして、規則の改正等も行っていくような形になりますので、そういった形で周知、あとは準備をしてまいりたいと、そういう予定でございます。

以上です。

職務代理者
豊田委員

ありがとうございます。

ありがとうございます。現状をよく分かるように説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者	以上です。
	ほかに質疑ございますか。
長 尾 委 員	長尾委員。
	印西市内の小・中学校に子どもを通わせている保護者としては、今回の給食費無償化ということはとても喜ばしいことなのですが、今回、学校給食ということで、市内の公立の幼稚園や保育園に対してはどのような措置を行われていますか。
職 務 代 理 者	教育部長。
教 育 部 長	今回の無償化につきましては、公立小・中学校の保護者に対する無償化の状況でございますので、公立幼稚園、保育園ということになりますと、市として関係部署での協議が必要となり、市としての今後の課題になるのではないかと考えてございます。
職 務 代 理 者	ほかにございませんか。
各 委 員	ありません
職 務 代 理 者	よろしいですか。
	質疑なしと認めます。
	これで質疑を終わります。
	議案第2号についてを採決をします。
	お諮りいたします。
	議案第2号は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
職 務 代 理 者	異議なしと認めます。
	したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
(そ の 他)	
職 務 代 理 者	日程第7 その他について、何かございますか。
	教育総務課長。
教育総務課長	教育総務課からは2点ほどご報告がございます。
	まず1点目ですが、令和6年10月以降の教育委員会年間行事予定について説明いたします。
	予定表をご覧ください。
	予定表をご覧くださいますと、行事名の前に二重丸、丸、黒点を付しております。二重丸を付しているものにつきましては、委員の皆様に出席していただきたい行事、丸につきましてはご都合がございましたら出席していただきたい行事、黒点につきましては各課の行事を参考までに掲載させていただいております。
	4月の定例会で説明以降、変更となった箇所を赤字で表示しております。
	まず、教育総務課の行事ですが、毎月定例の教育委員会会議及び教育委員会会議と同時に開催されます説明会等について、上段に記載してございます。

職務代理者
生涯学習課長

10月から1月にかけては、千教連の教育長・教育委員研修会、教育功労表彰式典、印教連の研修・視察が予定されておりますので、委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

次に、学務課の行事ですが、3月に卒業式と教職員辞令伝達式が予定されております。

指導課につきましては、10月に、印西市中学校海外派遣研修イングリッシュアカデミージャンプ報告会とさわやかハートフルコンサート、11月に小学校駅伝競走大会、12月には小学校芸術鑑賞教室が行われます。

最後に生涯学習課でございますが、10月に浦部と中根の鳥見神社の神楽、10月から12月にかけては市民文化祭、1月には令和7年印西市二十歳を祝う会を開催いたします。

各種行事等につきましては、日程が近づきましたら、改めてご案内をさせていただきます。

次、2点目ですが、教育総務課から教育委員の学校訪問についてご説明いたします。

毎年、教育委員の皆様と教育長、それから職員と小・中学校を視察しております。本年度の視察学校は現在調整中ですが、日程としましては11月13日水曜日、定例教育委員会の日午前の時間を使いまして、10時頃に市役所を出発して、2～3校の小・中学校を訪問、視察していただきまして、訪問先の学校で給食を取っていただいた後に、市役所にまた戻ってまいりまして、午後2時から第11回の教育委員会定例会を行います。訪問先が決まりましたら、また改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長。

生涯学習課から6点、ご報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。

令和6年度無形民俗文化財公開予定についてでございます。

お手元の資料をご覧ください。

市内には2つの神楽、それから4つの獅子舞、計6つの無形民俗文化財が指定されております。このような民俗文化財は神社に奉納、公開されておきまして、公開時におきまして教育委員の皆様にご出席いただいて、ご覧いただいております。

令和6年度につきましては、これまで網かけをいたしております4つの文化財が公開されておりますが、今後の公開とご出席予定についてご報告をさせていただきます。

10月17日木曜日、中根の鳥見神社の神楽につきましては、長尾委員、教育長にご出席いただきたいと思いますと考えております。

10月20日日曜日の浦部の神楽につきましては、屋敷委員、教育長にご出席いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、令和6年度県指定無形民俗文化財、鳥見神社の神楽の公

開事業についてでございます。

お手元の資料をご覧ください。

日程は令和6年10月17日木曜日でございます。

場所は中根の鳥見神社でございます。

公開スケジュールは、記載のとおりとなっております。

教育委員の皆様にご出席いただきたい時間につきましては、11時50分頃から14時半頃までとなっております。

出席予定者につきましては、記載のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。教育委員の皆様の送迎時間等について、詳しいことについては、後ほど直接ご相談させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、令和6年度県指定無形民俗文化財、浦部の神楽公開事業でございます。

お手元の資料をご覧ください。

日程は令和6年10月20日日曜日でございます。

場所は、浦部の鳥見神社でございます。

公開スケジュールは記載のとおりでございます。

教育委員の皆様にご出席いただきたい時間は、13時30分頃から15時30分頃までを予定しております。

出席予定者につきましては、記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、第29回印西市民文化祭についてご報告をさせていただきます。

文化祭のカラー刷りのチラシをご覧ください。

日程でございますが、10月23日水曜日から11月30日土曜日まででございます。

会場につきましては、文化ホール、中央公民館、総合福祉センター、ふれあいセンターいんば、それからチラシの裏面にございますイオンモール千葉ニュータウンの5会場で開催いたします。それぞれの会場におきまして、発表イベント、展示イベント、各種大会が行われます。

続きまして、第29回の印西市民文化祭、視察スケジュールをご覧ください。

11月3日日曜日でございますが、教育委員の皆様には、文化祭をご視察いただきたいと考えております。内容といたしましては、文化ホールで実施いたします合唱の集い、それから盆栽・陶芸展示をご覧くださいまして、その後、イオンホールにご移動いただき、3階のイオンホールで日本画、洋画、水墨画等の展示をご視察いただきたいと考えております。

当日のタイムスケジュールでございますけれども、13時に文化ホールのロビーにご集合いただきまして、その後、文化ホール内をご視察、そ

の後14時頃に文化ホールを公用車で出発していただきまして、14時半頃イオンに到着され、3階で展示をご視察いただき、15時10分頃の終了予定でございます。その後、公用車で文化ホールにお戻りいただきまして、15時40分頃、解散予定となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、独立行政法人都市再生機構との連携協定の締結について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

印西市及び教育委員会は、都市再生機構とUR賃貸住宅を活用した生涯学習の推進に関する連携協定を締結するものでございます。

協定の内容といたしましては、市内にございますUR賃貸住宅団地内の集会所や団地の屋外空間におきまして、生涯学習講座や体験活動を実施して、市民の皆様に地域における多様な学び場、居場所を提供していくものでございます。

連携協定書（案）の第2条をご覧ください。

取組内容となっておりますが、1つ目としては、地域の学びの場づくり、居場所づくり。2つ目としては、生涯学習活動の推進。3つ目としては、文化芸術の振興などがございます。

今後、展開していきたい事業としては、子どもの居場所づくりですとか、各種出前講座、こども食堂などを検討してまいりたいと考えております。

次に、この連携協定の締結に至った経緯についてご報告をさせていただきます。

きっかけとなりましたのは、原山小学校の放課後子ども教室でございます。教育委員会では放課後児童の居場所づくりの一つとして、原山小学校で学校の空き教室等を利用して、放課後子ども教室を実施しております。子ども教室というものは、地域の住民の方々の参画を得て、放課後に子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するものでございますが、教育委員会では、学校及び学校以外の居場所づくりというものを探しておりまして、今回、原山賃貸団地の中にある集会所をお借りできないか、都市再生機構に相談をしたことがきっかけでございます。

そういった中で教育委員会では、学びの場・居場所づくり、公共施設以外でのそういった場というものを検討しておりました。一方で、都市再生機構のほうでも、昨今の超高齢化社会とか、社会ニーズを踏まえて、全国の賃貸住宅の中で、色々なソフト事業、地域福祉ですとか、子育て支援、文化振興、交流拠点づくりなどを行なっていたことから、今回、協定の締結をすることになりました。

当面は原山団地の集会所等を活用して、事業展開を図っていきたいと思っておりますが、市内では、そのほか8か所の賃貸住宅団地がございますので、他の地区への広がりについても検討していきたいと考えてお

ります。

なお、本協定式を、明日10月2日水曜日、市役所におきまして、市長、教育長のご出席の下、執り行いますことを併せてご報告をさせていただきます。

最後に、印西市「コミュニティ・スクール」導入推進計画（案）についてご報告をさせていただきます。

このコミュニティ・スクールにつきましては、第8回教育委員会定例会におきまして、一度ご報告をさせていただいているところでございますが、本日はコミュニティ・スクールの導入推進計画（案）について、ご説明をさせていただきます。そして、次回の定例会におきまして、委員の皆様はこの導入推進計画ですとか、導入に関わる規則制定についてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、計画案についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の2ページをご覧くださいと思います。

1、コミュニティ・スクールについての基本的な考え方でございます。

1行目から読み上げます。

コミュニティ・スクールとは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を導入している学校のことをいいます。

コミュニティ・スクールは、学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、学校運営協議会を通して教育に対する課題や目標を共有し、熟議することで、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを進める仕組みですとあります。

このことは、コミュニティ・スクールというものは、学校運営について、保護者、地域住民が参画するという法に基づく仕組みだということでございます。地域に開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりを進めていくというものでございます。

続きまして、(1)なぜ、コミュニティ・スクールを導入するのかでございます。

ページの行の下から4行目から読み上げます。

コミュニティ・スクールを導入することにより、今後、地域の多くの人が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域と共にある学校づくりが進むものと考えますとあります。

続きまして、3ページをご覧ください。

(2)社会に開かれた教育課程とコミュニティ・スクールの推進でございます。

上から4行目の中ほどから読み上げます。

社会に開かれた教育課程が重要であり、その具現化を図るため、コミ

ユニティ・スクールの導入を進めていきますとあります。

続きまして、(3)印西市コミュニティ・スクールの機能についてでございます。

コミュニティ・スクールが行われることといたしましては、大きく4点あります。1つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。2つ目は、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。3つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。4つ目は、学校評価でございます。

その下の(4)導入スケジュールでございます。

令和6年度につきましては、コミュニティ・スクールの導入推進計画を策定してまいりたいと考えております。そして、令和7年度は、市内にモデル校を1つ設置したいと考えております。令和8年度につきましては、全ての小中学校に設置してまいりたいと考えております。令和7年度に設置するモデル校につきましては、現在、地域の事情ですとか、学区規模を勘案して、印西中学校区の、印西中、木下小、大森小を対象とした協議会というのを設置したいと考えているところでございます。

4ページをご覧ください。

導入により期待される効果、広がる可能性でございます。

(1)から(4)まで、児童生徒、保護者、地域、学校それぞれの立場からの効果等をまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

5ページから8ページにかけましては、導入に向けての具体的なスケジュールや工程など、生涯学習課が具体的に進めていく事務作業のところをまとめてございます。

例えば、5ページ目は導入に向けた体制づくり。それから6ページ目以降は、教育委員会、それから学校が行うことなどを記載しております。

コミュニティ・スクールの説明については以上でございます。

以上になります。

職務代理者

ありがとうございます。

その他何かございますか。ありませんか。

長尾委員。

長尾委員

印西市のコミュニティ・スクールについてお伺いしたいと思います。

まず、まさに私の子どもが原山小学校に通っておりまして、今回の放課後子ども教室ができたこともたくさんの保護者の方から喜びの声を聞いています。本当に感謝しています。

今、私の耳に入ってくるのが、海外からの方々が印西市の中でたくさんいて、そのお子さんたちの保護者の方が孤立していると聞いています。そういう海外からのお子さんたちの宿題ですとか、夏休みなどの長期休暇になると、そういうお子さんたちに向けてのサポートみたいなも

	のがあるようなのですが、日常的なサポートですとか、保護者の方々もサポートできるような、そういう場所も、今後、コミュニティ・スクールができるにあたって、できていくといいなと考えているのですが、何かそういうことで考えられていることとかありましたら、教えていただきたいなと思います。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 お答えいたします。 今回、ご報告させていただいたコミュニティ・スクール、それから先ほどご説明したURの住宅を活用した生涯学習というものの共通点として、学校教育以外の色々な学びですとか、体験活動を、地域住民の方々、地域プレイヤーの皆様のご協力を得て、子どもたちに体験学習していただくというコンセプトも一つあります。ですから、原山団地においては、海外の方が多いということも聞いておりますので、学校教育以外で地域のそういうノウハウをお持ちの方、例えば英語を話せる方がいるなど地域の人材の方を発掘して、そして困っている子どもたち、家庭とマッチングさせていくというのは考えられることなので、委員よりいただいたご意見というのは、今後の参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
職務代理者	よろしいですか。 ほかに何かございませんか。
豊田委員	豊田委員。 それに関連して、コミュニティ・スクールについてですが、近隣、例えば印旛郡市で既に導入されている自治体はあるのでしょうか。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 お答えします。 印旛郡内では、酒々井町以外導入しているということで、印西市が少し遅れております。 なお、令和6年4月時点で、酒々井町以外の市町は導入済みでございますが、全部の学校に導入しているということではなくて、1校以上に導入済みということでございます。
豊田委員 職務代理者	はい、ありがとうございました。分かりました。 よろしいですか。 ほかにございませんか。
屋敷委員 職務代理者	屋敷委員、ありませんか。 はい。 よろしいですか。
教 育 長	それでは、これでその他を終わります。 それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。

では、事務局から次回の教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の教育委員会会議の開催日についてご連絡いたします。

次回、令和6年第11回印西市教育委員会定例会は、11月13日水曜日、午後2時から、41会議室で行う予定でございます。なお、11月13日午前より、教育委員の皆様による学校訪問もございますので、併せてご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和6年第10回印西市教育委員会定例会を閉会します。どうもお疲れさまでした。

(14時59分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月1日

教 育 長 渡 邊 義 規

署 名 委 員 屋 敷 毅